

(電子メール施行)
建 指 第 1914 号-2
令和 2 年 3 月 24 日

建築関係団体 代表者 様

兵庫県県土整備部住宅建築局建築指導課長

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に関する手数料に係る使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例の公布について（通知）

令和 2 年 3 月 24 日付け兵庫県公報号外にて建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に関する手数料に係る使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例が公布されましたので、下記の関係資料を添え通知します。

記

- 1 令和 2 年 3 月 24 日付け兵庫県公報の写し
- 2 新旧対照表（関係箇所）

問い合わせ先：兵庫県県土整備部住宅建築局 建築指導課建築指導班 担当：塩谷 Tel：(078)341-7711（内線）4718 Fax：(078)362-4455
